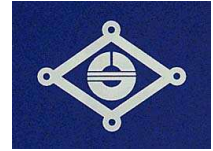


井原市職員採用試験受験案内

(令和9年4月1日付採用)



令和8年4月

井原市職員採用試験委員会

試験区分

- 事務職 (大学卒)
- 事務職 (社会人経験者)
- 土木技術職
- 土木技術職 (実務経験者)
- 建築技術職
- 建築技術職 (実務経験者)
- 保健師
- 保育士
- 管理栄養士

※すべての職種で、身体等に障害のある人を含みます。

第1次試験日

筆記試験 令和8年6月21日(日)

口述試験 令和8年6月22日(月) 予備日 23日(火)

【 申込受付期間 】

●直接持参する場合

令和8年4月15日(水)～令和8年6月3日(水)

午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日は除く。)

※6月3日(水)午後5時15分までに受け付けたものを有効とします。

●郵送の場合

令和8年4月15日(水)～令和8年6月3日(水) 必着

※必ず簡易書留郵便で申し込んでください。

1. 試験区分・採用予定人数・職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
事務職 (大学卒、社会人経験者)	15人程度	一般行政事務に従事します。
土木技術職 (実務経験者を含む)	4人程度	土木に関する設計・施工管理等の専門的業務、一般行政事務に従事します。
建築技術職 (実務経験者を含む)	2人程度	建築に関する設計・施工管理等の専門的業務、一般行政事務に従事します。
保健師	2人程度	保健事業に関する相談・指導・訪問等の専門的業務、一般行政事務に従事します。
保育士	2人程度	市立保育園にて専門的業務に従事します。
管理栄養士	1人	市立保育園の栄養管理指導等の専門的業務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	年齢	資格・免許等 ※令和9年3月31日までに卒業・修了見込、資格取得見込、実務経験年数を満たす者を含みます。 ※高等学校卒業見込みの人は受験できません。
事務職（大学卒）	平成8年4月2日以降に生まれた人	・学校教育法による大学等（短期大学及び高等専門学校を除く）を卒業した人
事務職（社会人経験者）	平成3年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人	・高等学校卒業程度以上の学力を有する人
土木技術職	平成8年4月2日以降に生まれた人	・高等学校卒業程度以上の学力を有する人
土木技術職（実務経験者）	昭和56年4月2日以降に生まれた人	・民間・官公庁等で土木工事関係の実務経験（設計・施工管理・監理技術者等）が3年以上ある人
建築技術職	平成8年4月2日以降に生まれた人	・高等学校卒業程度以上の学力を有する人
建築技術職（実務経験者）	昭和56年4月2日以降に生まれた人	・民間・官公庁等で建築工事関係の実務経験（設計・施工管理・監理技術者等）が3年以上ある人
保健師	平成8年4月2日以降に生まれた人	・保健師免許を有する人
保育士	平成8年4月2日以降に生まれた人	・児童福祉法による保育士登録証及び教育職員免許法による幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人
管理栄養士	平成8年4月2日以降に生まれた人	・管理栄養士免許を有する人
※上記のすべての募集職種において、身体等に障害のある人を含みます。右記の要件を確認してください。		・高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人 ・活字印刷文による出題に対応できる人

■注意事項

- 令和9年3月に高等学校を卒業する見込みの人は今回の採用試験を受験することができません。令和8年9月実施予定の採用試験を受験してください。
- この試験を受験した人は、同一年度に井原市が実施する採用試験（会計年度任用職員採用試験を除く。）を受験することができません。
なお、この試験に申し込みをしても受験しなかった場合は、受験することができます。
- 受験申込は、1人1つの試験区分に限ります。申し込みが完了すると、試験区分の変更はできません。
- 受験資格がないこと、提出書類に虚偽の内容が判明した場合は、合格を取り消す事由となります。
- すべての職種において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。
地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する人
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②井原市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- こどもに接する業務に従事する職種（保育士）は、特定性犯罪の前科がある場合は、受験できません。
受験申込時に、特定性犯罪の前科がないことを確認するとともに、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）」に基づき、特定性犯罪の前科の有無について事実確認を行います。
- 次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。
 - ①出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第319号）に定められている永住者
 - ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
※外国籍の人の採用後の任用や昇任は、「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。
- 自己アピール
各募集職種の受験資格を満たす人のうち、次の①～③のいずれかに該当する自己アピールのある人は、選考の際の参考としますので、履歴書・身上書の自己アピール欄へ該当事項を詳細に記入し、実績を証明する書類等の写しを添付してください。（添付書類等で申込者本人の実績が客観的に確認できない場合は無効となります。）
 - ①スポーツ・文化芸術・研究・学術やその他の分野において、全国大会またはそれに相当する大会・コンクール等に出場し、優秀な成績を収めた人
 - ②自主研究・自主活動・ボランティア活動等の実績や取り組みの成果が社会で注目された人
 - ③大学や過去の仕事等においてその成果が社会で注目された人

3. 採用試験・試験方法

◆ 試験内容 ◆

*職務能力試験は、高校卒業程度の基礎的な内容が出題されます。

「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されるため、多くの人が受験しやすい内容としています。

*土木技術職・建築技術職・保健師・保育士・管理栄養士は、いずれも専門試験を行いません。

*いずれの職種も人物重視の試験を行います。

- ・全試験区分において、第1次試験及び第2次試験を行います。
- ・第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

試験日・試験方法 ※受付時間、試験会場は、受験申込者に対して別途通知します。

試験日	科目	形式	時間	出題分野等
6月21日(日)	職務能力試験	択一式	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題(60題)
	作文試験	800字	60分	当日提示する課題についての作文試験
	適性検査	マーク式	70分	人物、職務適性等についての適性検査
6月22日(月) 予備日 6月23日(火)	口述試験	個人	—	人物についての面接

- *口述試験は22日(月)に実施します。申込人数によって、23日(火)を指定する場合があります。
*作文試験の評定結果は、第1次試験の合格者決定には反映されず、最終合格者の決定の際に他の試験と総合します。

(2) 第2次試験

- ① 日時・場所 第1次試験合格者に別途通知します。(7月下旬実施予定)
- ② 試験方法

試験区分	科目	内容等
事務職 土木技術職 建築技術職 保健師 管理栄養士	口述試験	人柄や特性等についての面接
保育士	口述試験 (実技を含む)	人柄や特性等についての面接 自己アピール(楽器演奏、歌唱、絵本の読み聞かせ、絵画等)

4. 合格者の発表

井原市役所本庁掲示場及び井原市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。また合格者には、結果通知書の送付に合わせて、次回の試験案内を同封し郵送します。不合格者に対しては通知しません。

可否確認について、電話照会には一切応じられません。

※最終合格発表日は、8月上旬を予定しています。

試験結果は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定に基づき、開示請求できます。

詳しくは、井原市ホームページ「自己情報の開示請求等について」をご覧ください。



自己情報の開示請求

5. 受験申込書等の入手方法

井原市役所3階総務課、芳井支所芳井振興課、美星支所美星振興課、井原市地場産業振興センターに備え付けているほか、井原市のホームページからダウンロードできます。

郵便で受験申込書等を請求する場合は、封筒の表面に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、6(3)の提出先へ請求してください。なお、その際、140円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒（大きさ角2型A4サイズ）を同封してください。

6. 受験申込等

(1) 提出書類

対象	提出書類
受験者全員	<input type="checkbox"/> 受験申込書 <input type="checkbox"/> 履歴書・身上書 井原市指定のものを使用してください。 ※自己PR欄は、スポーツ、文化、ボランティア、学業、趣味等、どのようなことでも構いません。必ず記入してください。
該当する人	<input type="checkbox"/> 自己アピールに関する証明書類 次の①～③のいずれかに該当する人は選考の際の参考としますので、履歴書・身上書の自己アピール欄へ該当事項を詳細に記入するとともに、実績を証明する書類等（表彰状や認定証、新聞、雑誌等の記事等）の写しを添付してください。 なお、添付の書類等で申込者本人の実績が客観的に確認できない場合は無効とします。 ①スポーツ・文化芸術・研究・学術やその他の分野において、全国大会またはそれに相当する大会・コンクール等に出場し、優秀な成績を収めた人 ②自主研究・自主活動・ボランティア活動等の実績や取り組みの成果が社会で注目された人 ③大学や過去の仕事等においてその成果が社会で注目された人

◎ 申込の際の注意事項

ア. 黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に自書してください。（消せるボールペンは使用しないでください。）

イ. 写真は、申し込み前3ヶ月以内に撮影した正面向き、脱帽、胸から上のもの（縦4cm×横3cm）を貼付してください。

ウ. 受験申込書、履歴書・身上書はA4用紙に印刷してご利用ください。また、履歴書・身上書の印刷は、片面・両面どちらでも結構です。

エ. 履歴書・身上書には、学歴と職歴を記入する欄があります。学歴には中学校卒業から記入し、学部・専攻学科まで記入してください。職歴には学生時代のアルバイトは記入不要ですが、社会人になってからのアルバイト、パート、契約社員など非正規の職歴は、すべて記入してください。（記入欄が不足する場合は、任意の様式に記入したものを添付してください。）

オ. 郵便で申し込む場合には、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験受験申込（〇〇職）」と朱書きしてください。

カ. 身体等に障害のある人は、選考種別の該当欄にチェック☑を記入し、障害の状況欄を記入してください。受験にあたって特別な対応が必要な場合は「本人希望欄」に記入してください。

キ. こどもに接する業務に従事する職種（保育士）は、受験申込書に、特定性犯罪に関する署名が必要です。

ク. 受験申込書、履歴書・身上書等の提出書類は採用試験の資料として用い、それ以外の目的には使用しません。また、提出書類は返却いたしません。

(2) 申込受付期間・時間

【受付期間】 令和8年4月15日(水)～6月3日(水)(土曜日、日曜日、祝日は除く。)

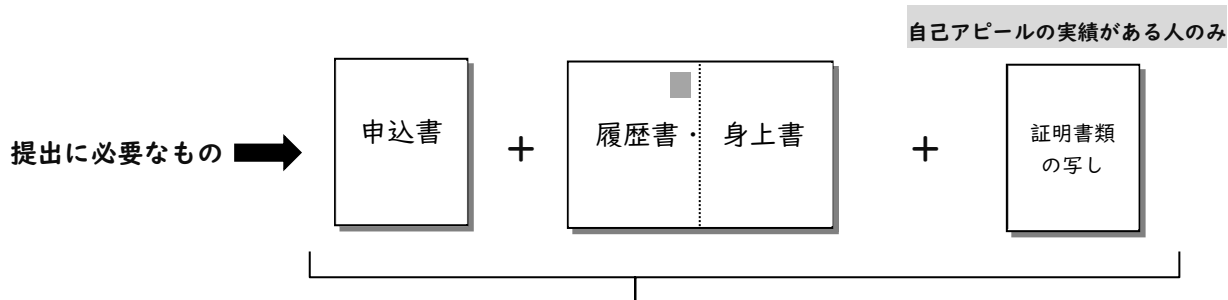
【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分

※直接持参する場合は、令和8年6月3日(水)午後5時15分までに受け付けたものを有効とします。
郵送の場合は、令和8年6月3日(水) 必着です。

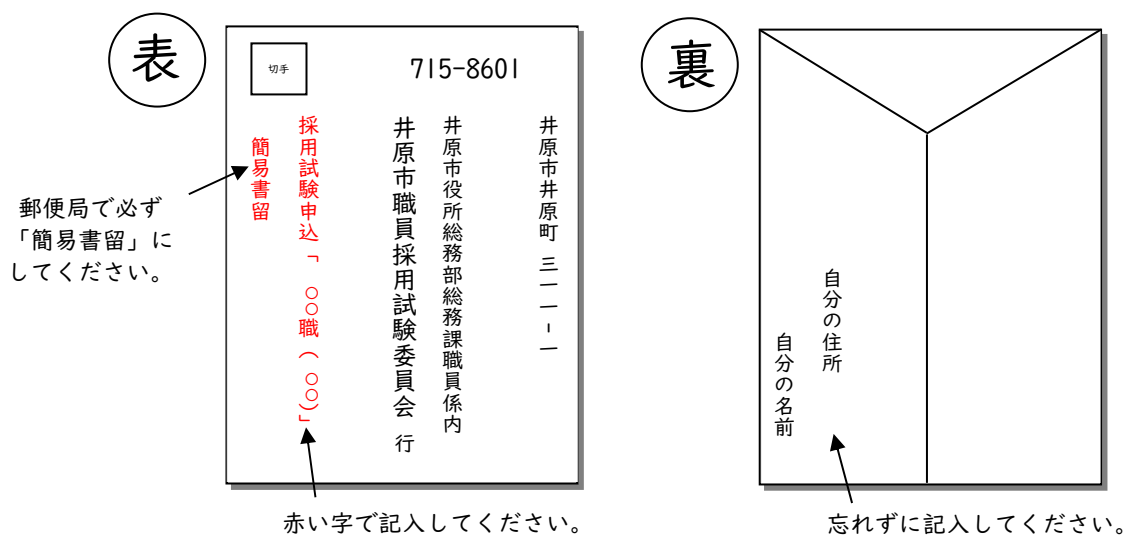
(3) 提出先

〒715-8601 井原市井原町311番地1 井原市役所3階
井原市役所総務部総務課職員係内 井原市職員採用試験委員会

◆ 郵送で申込書を提出する場合 ◆



申込書、履歴書・身上書を折らずに入る大きさ(角型2号)の封筒に入れてください。



7. 採用予定日

令和9年4月1日

8. 給与等

井原市一般職の職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

①令和8年4月現在の初任給は以下のとおりです。(参考)

- ・大 学 卒 (修業年限4年) 232,000円 (保育士 244,200円)
- ・短期大学卒 (修業年限2年) 216,500円 (保育士 228,100円)
- ・高等学校卒 200,300円

※職歴等を有する場合には、一定の基準に基づいて上記の額に加算されます。

※採用までに条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

②諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの条件により支給します。

◆ 気象条件の悪化や感染症等への対応について ◆

気象警報の発令や台風接近などの気象条件の悪化、感染症の拡大等が懸念される場合、試験日程や会場、試験内容の変更、または試験の延期等の対応を行う場合があります。その場合は、井原市ホームページでお知らせしますので、受験前に必ずご確認ください。

採用試験に関するお問い合わせは下記へ

井原市役所総務部総務課職員係内 井原市職員採用試験委員会

〒715-8601 井原市井原町311-1 井原市役所3階

TEL 0866-62-1459 FAX 0866-62-1744

井原市ホームページ <http://www.city.ibara.okayama.jp>



井原市HP



職員採用情報